

8月、アステ川西6階に、「アステ市民プラザ」がオープンします。阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅すぐの便利な場所で、市民の皆さんの文化的な活動や交流の場として部屋を貸し出すほか、住民票の発行などを行います。部屋の貸し出し方法などは次の通りです。詳しくは公共施設再配置推進室 ☎ (740) 3737 へ。

## アステ市民プラザ 8月オープン！

アステ市民プラザ料金表

室名	広さ	1区分あたりの使用料 (1区分は50分)	
		一般利用	登録グループ
アステホール1	235.6㎡	3,520円	2,700円
アステホール2	152.2㎡	2,270円	1,740円
アステホール3	108.3㎡	1,620円	1,240円
マルチスペース1	80.4㎡	840円	560円
マルチスペース2	138.4㎡	1,450円	970円
ルーム1	70.1㎡	730円	490円
ルーム2	73.2㎡	770円	510円
ルーム3	41.3㎡	430円	290円
ルーム4	53.7㎡	560円	370円
子育て支援ルーム	33.9㎡	350円	240円
ゲストルーム	5.6~15.7㎡	100円	70円

※子育て支援ルームは、午後6時以降の貸し出し

室名	広さ	1区分あたりの使用料 (1区分は6日間)
アステギャラリー	51.5㎡	48,000円

**部屋の貸し出し料金と時間帯は**  
貸し出し時間帯は、午前9時から午後9時50分までで、休館日は12月29日から1月3日までです。使用料は左表のとおりですが、営利目的での利用は、一般利用料の2倍になるなどの場合がありますので、お問い合わせください。  
なお、アステホールとギャラリーの使用受け付けと抽選会を次の通り行います。これら以外は、4月以降に広報誌などでお知らせします。  
【ホール(全面使用に限る)】  
8月分について、2月20日(木)午前10時から市役所7階会議室で、3月から7月までの申し込みは毎月10日(土・日曜)

日の場合は翌月曜日) 午前10時から同会議室で  
【ギャラリー】 8月分から27年2月分までについて、2月20日(木)午後1時から市役所7階会議室で、3月からの申し込みは毎月1日(土・日曜日)の場合は翌月曜日) 午前9時15分から市役所内会議室で  
登録グループ説明会を開催  
生涯学習または社会教育活動を目的とした団体を対象に、登録を受け付けます。2月18日(火)午前10時から市役所7階会議室で、説明会を開催します。今回は説明のみで、登録申請は後日に受け付けます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 地域分権制度のポイント

- 地域分権制度とは、地域が抱える課題を地域で解決するために、自治会をはじめとする地域内のさまざまな活動団体が連携する組織(地域自治組織)を設立し、主体的に解決を図っていくための制度です。地域自治組織は、現コミュニティ推進(連絡)協議会が基本となります。
- 地域自治組織の単位は、基本的に小学校区です。
- 地域自治組織は、その地域内に住んでいるすべての人が構成員となります。
- 地域自治組織の活動財源として、市から一括交付金を交付します。
- 地域自治組織の運営などは、市の地域担当職員がサポートします。



## 地域分権推進基本方針を策定 コミュニティのさらなる発展へ

市を取り巻く状況は、人口減少や急速な高齢化の進展などを背景に、厳しい財政状況が予測されています。また、地域社会でも課題の多様化・複雑化や、自治会加入率の低下などの問題を抱えており、本市が持続的に発展するためには、地域と行政がこれまで以上に手を携えてまちづくりを進めていく必要があります。このため市では、行政が責任を持って果たさなければならぬ役割を明確にしなが

ら、地域の皆さんがこれまで展開してきた地域づくり活動をより行いやすくする仕組みとして、一定の権限と財源を地域に移譲する「地域分権制度」の検討を進めてきました。これまでに、各地域でのワークショップ開催や市の付属機関での審議、また、議会での議論を経て、11月末には「地域分権推進基本方針」を策定しました。

現在、コミュニティ推進(連絡)協議会を中心に検討委員会を立ち上げられた地域もあり、この方針に基づき、今後、27年度からの本格実施に向けて各地域ではさまざまな動きが出てきます。市では、地域担当職員を中心に地域の動きをサポートしていきます。地域の皆さん一人ひとりが自らの地域に関心を持ち、地域づくり活動にご協力ください。詳しくは地域分権推進課 ☎ (740) 1600 か、市ホームページをご覧ください。

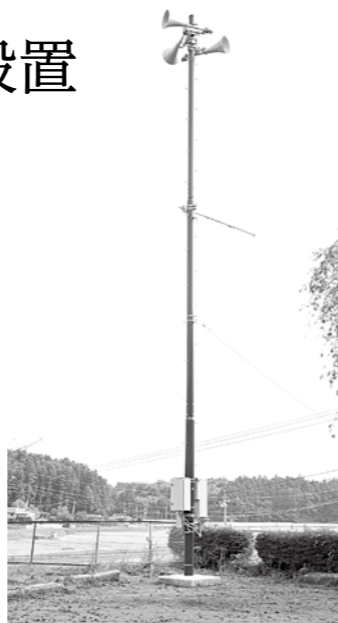
## 発災時の情報伝達手段が増えます 28年3月までに防災行政無線を設置

災害が発生した場合などに迅速で正確な情報を皆さんに提供することで、避難行動などの初動体制を素早く行っていただき、被害の軽減を図ることを目的として、防災行政無線を設置します。

屋外拡声装置などを28年3月までに、市役所のほか公民館など市内24カ所に設け、緊急地震速報や浸水被害に関する防災情報などをお知らせします。設置予定場所は次の通り。詳しくは危機管理室 ☎ (740) 1145 へ。

### 【設置予定場所】

市役所▷黒川公民館▷黒川口滝谷地内▷北陵公民館▷東谷公民館▷緑台公民館▷清和台公民館▷けやき坂公民館▷多田公民館▷明峰公民館▷川西南公民館▷大和サービスセンター▷北陵小学校▷陽明小学校▷多田中学校▷多田東小学校▷明峰中学校▷明峰小学校▷川西北小学校▷川西小学校▷鼓ヶ丘公園▷西多田2丁目28番地内防火水槽▷満願寺ふれあい会館▷南花屋敷中央会館▷東久代会館



### 市制60周年に向け記念事業を計画 皆さんの参加をお待ちします



また、記念事業のひとつとして、アステ川西6階の「アステ市民プラザ」のオープンも予定しています。オープンは、年末年始を除き開館させ、午後9時まで住民票などの発行ができる機能も持たせたいです。市民の皆さんにより良いサービスを提供できると期待しています。昔、私が洋菓子店を始めたときでしたが、当時、正月の2日に店を開けているところはありませんでした。今では普通になっていますが、帰省される人に喜んでもらえるかもしれないという思いでやり始めたことを思い出します。行政の仕事でも、この市民プラザのように、サービスの向上を図り、皆さんに喜んでもらえるよう挑戦を続けていきたいと考えています。



早いもので、もう2月。新年を迎えたのがもう遠い日のように思えるほど、忙しい日々を過ごさせていたいただいています。寒い日が続いていますが、体調を整え、風邪などひかれぬようにお気を付けてください。今年8月1日に市制施行60周年を迎えます。本市にとって、大きなひとつの節目の年になるといえます。

